

令和5年度 社会教育委員会議第4回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和5年9月27日（木） 午後6時30分～午後8時00分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

中村委員、奥平委員、森島委員、吉村委員、岩木委員、石村委員、下田委員、齋藤委員、山本委員、石川委員、大津委員、高森委員、秋元委員、河村委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、竹下文化財課長、関生涯学習推進課課長補佐（管理・振興）、小柳津文化財課課長補佐、小林職員、柳尾職員、小田職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 専門部会報告 【資料1】

② 第3回定例会報告事項への質問・意見について 【資料2】

・（仮称）川崎市民館・労働会館の再編整備について

・市民館・図書館への指定管理者制度の導入に向けた検討状況について

③ 文化財等関連施設の見学について 【資料3】

(2) 協議事項

① 文化財保存活用地域計画に伴う文化財の活用について 【資料4】

5 その他

6 傍聴 6人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和5年度第4回社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告させていただきます。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっておりますので、御了承をいただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中13名の御出席をいただいております。委員の定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会議規則第4条の2に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

また、令和5年度第3回定例会の会議録（案）につきましては、メールのほうでお送りさせていただいているところでございますが、こちらの内容で確定してよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

それでは、早速議事に入らせていただきます。

以降の議事運営につきましては、議長にお願いしたいと思います。中村議長、よろしくをお願いいたします。

【中村議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 報告事項（1）「専門部会報告」について、事務局からお願いいたします。

< 事務局から専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

【中村議長】 はい。では幸市民館と麻生市民館の御説明について、何か御質問や御意見はございますか。

では私からでもよろしいですか。幸市民館のほうは、市民の声を聞いたワークショップをして、その結果をまた反映させており、とても良いことだと思いました。これからも市民の声を施策に生かしていくことを継続して頂ければと思います。

それから、麻生市民館に関しては、例えば、参考資料1のところ、議事録やアンケート結果を公開してほしいと書かれていますが、社会教育委員会議に提出されたことにより、会議資料としてホームページで公開されます。今までも各市民館の会議資料は情

報プラザで公開されていましたが、ホームページの方が、アクセスしやすいでしょう。ですから、これからも社会教育委員会に報告して頂ければありがたいです。

それから、勉強会のことが書いてありますが、勉強会に関しては、企画されて、職員に御相談頂ければ、協力をするという理解でよろしいですね。今でも結構していらっしやるとは思いますが、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

【米井生涯学習推進課担当課長】 市民の方が勉強会を開く際にお呼びいただければ伺わせていただいているところです。

【中村議長】 これからも政策に伴った活動や御意見をいただけると、ありがたいです。他に御意見はございませんか。

【下田委員】 1つ要望がありまして、麻生市民館の「市民館・図書館のアンケート集計」が参考資料2に出ていますが、あまりにも図が小さ過ぎて、4倍にして初めて内容が分かる。せっかく良い資料なのにもったいないと思います。資料というのは読めないという意味がないと思うので、読めるような形でお願いしたいと思います。後ほど資料の内容に関する意見を言いたいと思います。

【山口生涯学習推進課長】 今の件に関しまして、私も最初いただいて、白黒で印刷したらもう全く分からないというような状況がございました。ホームページに出る際は、データで出ますので、カラーで表示され、拡大・縮小をすることもできます。紙資料でもそういったところについて考えていきたいと思います。

【中村議長】 ありがとうございます。ほかにありますか。

【奥平副議長】 麻生市民館専門部会の自主勉強会の活動が社会教育委員会にほうでも共有されたというのはすごく良いことだと思ひまして、そういった連携を今後も図っていければ良いかなと思ひました。この案件の、パワーポイントの2枚目、指定管理制度の検討協議は専門部会では不適切といわれたと書いてあるところについて、麻生区だけで検討する話題ではないということをごんたがおっしゃったのか分からないですが、不適切という言葉が不適切だと思ひまして、議論する場や、市民の声を聞く場というのが様々あつていいかなと私は思ひます。そういう意味で、麻生市民館のこういった活動が我々に共有されたということは良かったと思ひます。

【中村議長】 ほかによろしいですか。

そうしましたら、続きまして、(2) 第3回定例会報告事項への質問・意見について、事務局よりお願いいたします。

< 事務局から、第3回定例会報告事項への質問・意見について、資料2に基づき説明 >

【中村議長】 それでは、ただいまの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。
協議事項の時間が無くなると大変なので、15分ぐらいで、時間を区切らせてください。

【下田委員】 9月の市議会の文教委員会でやり取りがあったと思いますが、どんな内容だったのか、お聞きしたいです。

【米井生涯学習推進課担当課長】 9月の文教委員会では、特にやり取りはなくて、8月25日にはかなり多くのやり取りをさせていただきました。主な意見としましては、本日のその資料2の、2枚目の1番に載せさせていただいてございます。

例えば、指定管理者制度導入について、市民への説明が不足していることをどう捉えているかという御質問をいただき、令和3年3月に「今後の市民館・図書館のあり方」を策定した際には、利用者ワークショップを開催するなど、市民意見聴取に努めてきました。また、令和4年8月に「市民館・図書館管理運営の考え方」を策定した際には、各種団体への説明、パブコメを行っております。今後も御要望があれば説明をしていくつもりですと回答しました。

【下田委員】 指定管理について進めるとか進めないとかその辺のことについては、どういうやり取りがありましたか。ほかにはなかったですか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 指定管理者制度導入のメリットは何か、どうやって公共性を担保するのか、マンパワーが足りないという理由で民間に委ねても非正規雇用が増すだけではないか、人件費削減が目的ではないのかというような御意見、御質問もいただいて、こちらに書かせていただいたような内容で、こちらはお返しをしている状況です。

条例については、提案説明として、こういった理由で条例について、議会のほうに案をお示しさせていただきましたという説明をした段階でして、やり取りはこれからになります。

【中村議長】 ほかの方はいかがですか。

【秋元委員】 川崎市のホームページを拝見しますと、2023年9月12日に公開された教育委員会令和5年8月22日臨時会議事日程（報告事項No.10）に、「川崎市立図書館設置条例 新旧対照表」が出ていました。そこで、これはすばらしいなと思った点があります。第4条に、司書その他必要な職員を置くということが規定されています。一方、国の図書館法では、解釈は分かれているようですが、逆に置かなくてもいいようになっています。それに比べると、むしろ川崎市のほうは、司書を置く（必置）と書いてあり、これはすばらしいなと思いました。「川崎市立図書館設置条例」では、「ただし、指定管理についてはこれを除く」とあって、それは仕方がないかなと思います。それは中原図書館等がコントロールしていくということだと思います。その前提で、資料2の17に関わることで、指定管理になったとき、指定管理を請負ったほうは、いわゆる経営責任

というような形でやっていくと。それに対して、いわゆる理念、本来、図書館司書はこうあるべきだとか、どのようなレファレンスが求められているか、といった定性的といえますか、数字に出てこない部分、質の部分があります。やはり指定管理図書館になっても、できれば、図書館長のOBで司書の経験もあり、経験も知識もある方が、例えば三館なりの指定管理になった図書館を、週に一回程度、巡回して職員を指導していただければ、と思います。そんな形で、若い司書を目指す方、司書の方、非正規職員の方もおそらくは対象だと思いますが、そういう方に図書館の貸出業務というのはこうあるべきというか、そういうような理念を知らせて、できれば毎月、指定管理図書館で働いていらっしゃる非正規職員の方を中心とする勉強会とかそういうような研修を実施して頂けるようになればいいな、と思います。

現状でも、今日いただいた『川崎の図書館』（令和4(2022)年度)を見ますと、6月に職員向けのレファレンス研修があります。これはたしか小学校の夏休みの宿題があるから、それに向けてその頃集中的にレファレンス業務の研修をすると、前に図書館専門部会で委員を務めていた際に聞いた記憶があります。しかし、もう少し精神的というところですが、やはり図書館というのは知の集積ですばらしいんだよというような、熱い思い、そういったものを、指定管理者に求めるのは難しいし、それは業務として入っていないと思います。そこを補完するものとして、17番に書かせていただきましたが、「理念的監督者」、これは博物館についての研究テーマ報告書にありました用語です。「理念的監督者」が熱い思いを非正規職員の方々に伝えて、そういう方々が司書なりを試験で目指す。そして、五年以上の経験があれば川崎市でも正規登用の道が開かれているというのは聞いておりますので、そこに応募して、できれば非正規職員で五年間経験を積んだ方々が今度は正規職員として、別に必ずしも図書館業務だけじゃなくてもいいとは思いますが、最終的には図書館業務の経験を積んで正規職員になっていただく。そういった仕組みがあればいいなと思います。17番に「理念的監督者」という、何かわけの分からない言葉を書きましたが、要は、熱い思いを伝えていく仕組みをつくっていただきたい。川崎市は図書館業務への指定管理者制度をいろいろ研究して時間がかかり、ほかの政令都市にくらべ「後発の制度導入となった」と、福田市長も記者会見（2023年8月28日）でおっしゃっています。また、「レファレンス機能が充実しているということは当然のこと」と、レファレンス業務の重要性についても、福田市長が記者会見でおっしゃいましたし、そういうところをぜひ反映していただければありがたいと思います。

【米井生涯学習推進課担当課長】 ありがとうございます。市民館・図書館の専門性の担保はとても大切だと思っています。司書を何人とか何パーセント置いてほしいというようなことは、仕様書でしっかりと定めていきたいと思っています。

また、館長については、本市の館長経験者かどうかは分かりませんが、一定の経験を持つ人や、専門性がしっかりとある人をお願いをしたいというような記載ができないか検討中です。理念的監督者になり得るかどうかということについては、仕様書の書き方が難しいと思いますが、今いただいた意見を捉えながら、仕様書をつくっていきたいと思っています。

【奥平副議長】 今日御回答いただいた私のところでいうと、1番と4番に関わることで、この文教委員会での質問の中で、マンパワーが足りないという理由で民間に委ねても非正規雇用を増やすだけであるという御質問に対しては、非正規かどうかは受託者の雇用形態によるものであるという御回答をいただいて、まさにそのとおりで私も思いますが、ここに人件費がどう関わってくるかなと思っています。

4番のところで、今後公表される選定基準の中に、コストに関することが入ってくるとは思いますが、専門性を担保するために、やはり専門性を一定の人件費に反映させないといけないだろうかなと思っています。司書の数と人件費が見合っていなければ、結局非正規にならざるを得ないということになると思いますので、結果的に非正規が増えてしまうのではないかなという危惧をしています。選定基準はこれから公表されるということですので、専門性をどうそのコストに反映させていけるのかということに関する基準については、ぜひ注目したいと思っていますので、その辺り、話が決まってきた段階で、ぜひ教えていただきたいと思っています。

【高森委員】 1番の文教委員会に関する部分について、ここの最初に書かれている令和3年3月・令和4年8月の資料というのは、今年のちょうど今頃、我々が読んだものなのかなと思いますが、なぜ民間のノウハウやマンパワーを活用するとサービスが底上げできると考えられるのでしょうかという質問や、今、非正規の話も出てきましたけれども、そもそも市で担当して管理をするのではなくて、民間を活用することで、こういうすばらしい人材が現存しているから活用するという実数みたいなものが無いのに、これから探してきますみたいな話がずっと出ています。それは順番が逆なのではないかと思っています。サービスの底上げをしていくわけですから、そのためには、現状、指定管理を担う可能性がある、ターゲットになる会社がやると、市がやるよりも、これだけ良くなる、人材が潤沢である、だからそういったものを活用すると言うのであれば何となく分かります。しかし、民間のものだとかそういうものがどうもありそうだから、そちらを利用するというのが先に来ているように感じてしまうので、去年からそういう質問が出ているのではないかなと思います。毎回このやり取りを見ていると、つくっていくとか、これからみたいなお話が回答として出てきてしまうので、なかなか疑問が解消されない状態です。今の図書館の司書さんのお話についても、市にはそういう人材はこれだけしかいないけど、民間にはこんなにいますという、そういう数的な何か根拠があるのですか。そこを教えていただきたいです。

【米井生涯学習推進課担当課長】 まず、昨年8月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定するまでの間に、指定管理者制度を導入して行っている施設については、視察をしたり、実際にその場で話を伺ったりして、指定管理者の皆さんが工夫をして施設の運用や事業の実施をしていらっしゃるということについて把握させていただいています。そういった様々な工夫をされるのであれば、ぜひ川崎でも取り入れていきながら、今まで行政でやってきたことと、その民間のノウハウを混ぜ合わせながら、より良い市民館・図書館にしていきたいということで、今回、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」の策定をさせていただいたということになります。実際に、民間に司書の方がどれくらい

るのかというところについては、数を持ち合わせておりませんが、先ほどからお伝えしている、仕様書に入れていくというところについては、専門性をしっかり担保していきたいので、指定管理者に手を挙げてくださる方々に、最低限ここは担当してほしいというところをどう表現して伝えていくか、検討してまいります。

回答になっていないかもしれません。申し訳ありません。

【高森委員】 「回答になっていないかもしれません。」と仰っていますが、回答になっていないから分からないのです。実際問題、ほかの行政の図書館が民間委託して、こういうふうにはいい運営をされていて、そこには良い方もいらっしゃるとなると、それはもうそこで人材的には売り切れですよ。同時に川崎を担当することはできないわけですから、これから指定管理を委託する川崎市としては、そういう方が市場に潤沢にいらっしゃるということが分かるのであれば、確かに良いと思いますが、探すということになると、どうかと思ってしまう。すごく専門的なお話だと思うので、どういった方ができるのかということ、私は分かりません。そういうことを専門にやられているのであれば、将来的に組織を描いていく上で、これだけの人が眠っているからそういう人を活用していくというのが、市がやるよりはいいだろうというのだったら分かりますが、そこが見えてこないのだから分からないということです。

【中村議長】 よろしいですか。もう時間ですが、専門性の確保というのは、今、高森委員がおっしゃったように大事だと思います。私は通信教育課程でも教えており、実際に指定管理者として働きながら、通信教育で司書資格を取る人は結構いらっしゃいます。ですから、いないということはないと思います。ただ、仕様書の書き方が重要で、今、高森委員がおっしゃったように、専門性を担保できるようにということを明記して頂ければと思いますし、その点に関しては、社会教育委員会議としても注視していく必要があるという気がいたします。それで取りあえずよろしいですか。

もう時間がないので、もし他にも御意見等がありましたら、事務局のほうに送っていただけるとありがたいと思います。協議事項のほうをしっかりとしなければいけませんので、それをお願いしたいと思います。

【下田委員】 先ほどの意見があるといったことで保留していたので、少し言わせてください。

【中村議長】 短めをお願いします。

【下田委員】 麻生区の資料の8ページに、指定管理者制度について知っているかどうかという設問がありまして、71%が知らない、知っている人は27%となっています。指定管理者制度は市民のためにやっていると思いますが、指定管理が良いという根拠がいま一つ明確になっていないと思います。このアンケートを取られた8月時点で、7割も知らないという状況でどんどん進めていくというのは、果たして市民のためになるのでしょうか。

8月に市民集会在が幾つかありまして、2つほど、参加させていただきました。専門的

に図書館も勉強されている方はいろいろな意見を言っていました、それ以外の人はやはりどこか分かっていないという印象でした。決まったことだからみたいな感じで説明会をやらないようなことをずっとおっしゃっていますが、市民ありきだと僕は思うので、指定管理になってどうなるのか、どこが良いのか分かるように、市民に納得できるような形の説明会を開いてもらいたいと思います。データにも出ているので、ぜひせっかくこの資料がつくってあるのでお願いしたいと思います。

もう一つ、質問7について、学識経験者の外部委員のみで、公募市民が入れないというのは制度上仕方がないという説明でしたが、公募はしませんというだけだと、市民の声を評価委員会にどう反映するのかというのが分からないので、その辺の説明をしていただければと思います。

【米井生涯学習推進課担当課長】 指定管理者制度を導入する上での説明、選考するときの委員会については、このような形でやらせていただきますが、実際にその指定管理になったときの評価については、セルフモニタリングという形で、市民の方々に意見をいただいた上で評価を行いますので、そういったところではしっかりと市民の意見が入るようにしていきたいと考えています。

【中村議長】 最初におっしゃっていたように、勉強会などがあれば、御協力頂けるということですね。では取りあえずそれでよろしいでしょうか。

そうしましたら、報告事項（3）文化財関連施設の計画について。事務局よりお願いいたします。

< 事務局から、文化財関連施設の見学について、資料3に基づき説明 >

【中村議長】 はい、ありがとうございます。見学された委員からは何かございますか。

【石村委員】 4人の委員の皆さんと一緒に参加してきましたが、私は橘小学校に勤務していたことがありまして、この辺は、社会科見学や、いろいろと生活と学習で回ったりとかして、行ったこともありますが、やはりまだまだ外では勉強不足だったなということを感じました。今回、学芸員の方の説明を聞いて、まだまだ知らないこともありましたし、普段なかなか見せていただくことが難しいようなところも、今回は特別にということで見学させていただくことができましたので、そういった意味では、川崎市というのは歴史が深いということ、そして重要な文化財がこんな身近にあるんだということは、広めていきたいなと感じました。どうもありがとうございました。

【中村議長】 貴重な学習機会をいただけたということで、ありがとうございます。よろしいですか。

そうしましたら、続きまして、3、協議事項（1）「文化財保存活用地域計画」に伴う文化財の活用について、御担当から御説明をお願いします。

< 所管課から、文化財保存活用地域計画に伴う文化財の活用について、資料4に基づき説明 >

【中村議長】 皆さんの幅広い視点からの御意見を反映したり、参考にさせていただいたりしたということで、一覧と、今後の予定について御説明いただきましたが、何かございますか。

【秋元委員】 質問ではなくて、事例紹介という形になるかと思いますが、資料4の13ページにある、5番、28と、15ページの53、戦争のこととか、地元の町内会に関することです。私は中野島（多摩区）というところに住んでおりますが、その町内会の会報、7月15日に発行されたものに、「戦時中の生活」という記事があって、そこに陸軍登戸研究所のことが書いてありました。今の明治大学とか専修大学、あの辺りにあって、偽札や風船爆弾をつくったということは知っていましたが、そこで初めて知ったことがあって、これは田村さんという方、中野島の古くからの地主さんだと思いますが、その方の話です。生田緑地の枳形山には、探照灯があって、要するにB29が飛んできて、その登戸研究所を攻撃するときに、それを下から撃つために、ライトを当てていたらしいです。私は5月に、歴史好きの高校時代の友達、先輩と一緒に、読売ジャイアンツの施設の近くの小沢城というところへ行きましたが、そちらにも探照灯基地跡というものがありました。登戸研究所を攻撃しに行くB29に探照灯をあてて、高射砲で狙ったそうです。そういうものが枳形山にあったということ、軍需産業の拠点だったということが分かりました。そういった歴史についても町内会の会報記事が参考になることを実感したことから、事例紹介をさせていただきました。

【竹下文化財課長】 ありがとうございます。戦時中、枳形の方に探照灯や高射砲といったものがあつたということで、市内各地に戦争の跡が残っておりますので、町内会の冊子等で紹介されている場合もあると思います。そういったところについても、参考にさせていただきたいと思います。

【中村議長】 ほかにはいかがでしょうか。

【山口生涯学習推進課長】 4回に渡って様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。今回で一旦区切りという形にはなりますが、先ほど文化財課長からもお話しさせていただきましたように、今後も適宜、この社会教育委員会議の場で進捗について御報告してまいりたいと思っておりますので、その際はまたよろしく願います。

【中村議長】 委員の皆さんからいただいた御意見や御提案は、地域計画策定の際の参考にするとともに、地域計画ができた後の具体的な取組としても検討していただけるということです。委員の皆さんも文化財保存活用地域計画と、これに伴う文化財の活用について、これからも注視していただければと思います。

それでは協議事項については以上とさせていただきます。

4 その他について、委員から何かございますか。

【事務局】 1点、事務局から御報告がございます。

6月の第1回定例会において、「令和5年度全国社会教育委員連合表彰への推薦」についてお話をいただき、川崎市社会教育委員会からは奥平副議長を推薦させていただきました。こちらの表彰について、全国社会教育委員連合から、奥平副議長の受賞決定について通知がございましたので御報告いたします。表彰式は、11月9日（木）の「令和5年度第65回全国社会教育研究大会宮崎大会」の中で行われます。奥平副議長にはこちらの研究大会に御出席いただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

【中村議長】 それでは、議事についてはこれで終了させていただきます。
事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 議長、ありがとうございます。また、委員の皆様も長時間にわたりまして大変ありがとうございます。それでは、最後、事務局のほうから事務連絡事項が1点ございます。

次回の第5回定例会の日程調整について、ご協力いただきありがとうございます。現在調整中ではございますが、10月31日火曜日を予定しております。会場等詳細、開催通知は後日改めて御連絡させていただきます。よろしく願いします。連絡事項につきましては、以上となります。

その他、資料等で、お気づきの点などがございましたら、事務局までお寄せくださるようお願いいたします。

それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。